

常務理事会

(第46事業年度・第7回

平成23年10月11日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 中小事務所等施策調査会からの答申に関する件

(1) 中小事務所等施策調査会研究報告「半期報告書に関する表示のチェックリスト」について

(2) 「会計参与の行動指針」の一部改正について

「半期報告書に関する表示のチェックリスト」について、日本公認会計士協会東京会「監査表示チェックリストプロジェクトチーム」に審議を委託し、中小事務所等施策調査会研究報告「半期報告書に関する表示のチェックリスト」として取りまとめた旨、また、中小企業の会計に関する指針及び会社計算規則の改正を受け、日本税理士会連合会と共同で「会計参与の行動指針」を一部改正する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 経営研究調査会からの答申に関する件

(1) 経営研究調査会研究報告「投資家向け報告におけるサステナビリティ課題の識別と重要性評価～開示課題を特定するための考え方と方法論の検討～」について

(2) 経営研究調査会研究報告「事業承継支援マニュアル」について

企業の投資家向けサステナビリティ報告が、実務、制度及び枠組み開発の各領域において急速な進展が見られる状況を踏まえ、企業実務と枠組み開発をサポートするため、経営研究調査会研究報告「投資家向け報告におけるサステナビリティ課題の識別と重要性評価～開示課題を特定するための考え方と方法論の検討～」として取りまとめ

た旨、また、平成21年2月17日付けで公表した経営研究調査会研究報告第36号「事業承継支援マニュアル」について見直しを行った結果、新たに経営研究調査会研究報告「事業承継支援マニュアル」として取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 業種別委員会からの答申に関する件

(1) 業種別委員会報告第14号「投資信託及び投資法人における当面の監査上の取扱い」の改正について

(2) 業種別委員会報告第41号「銀行等金融機関の四半期レビューに関する実務指針」の改正について

平成23年7月1日付けで公表された監査基準委員会報告第60号「財務諸表に対する意見の形成と監査報告」及び平成23年7月8日付けで公表された監査・保証実務委員会実務指針第85号「監査報告書の文例」等を受け、業種別委員会報告第14号「投資信託及び投資法人における当面の監査上の取扱い」を改正する旨、また、平成23年9月30日付けで「企業内容等の開示に関する内閣府令」が改正されたことを受け、業種別委員会報告第41号「銀行等金融機関の四半期レビューに関する実務指針」を改正する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. IT委員会からの答申『IT委員会研究報告「ITに対応した監査手続事例～事例で学ぶよくわかるITに対応した監査～」』に関する件

ITを利用した内部統制及び電子的監査証拠並びに情報サービス産業に関する監査アプローチのヒントとするため、IT委員会研究報告「ITに対応した監査手続事例～事例で学ぶよくわ

かるITに対応した監査～」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 会計制度委員会からの答申に関する件

(1) IASB公開草案「IFRSの改善」に対する意見について

(2) IASB公開草案「IFRS第9号の強制発効日」に対する意見について

平成23年6月22日付けで国際会計基準審議会から公表された『IASB公開草案「IFRSの改善」』に対する協会意見を取りまとめた旨、また、平成23年8月4日付けで国際会計基準審議会から公表された『IASB公開草案「IFRS第9号の強制発効日」』に対する協会意見を取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. APEC会計サービス施策ワークショップ報告に関する件

平成23年9月12日から13日にかけてサンフランシスコにおいて開催されたAPEC会計サービス施策ワークショップについて報告があった。

このほか、主な審議事項は次のとおりです。

業種別委員会からの意見具申「平成23年金融商品取引法等改正（6ヶ月以内施行）に係る政令・内閣府令案等に対する意見」に関する件

日本公認会計士協会・ウェブ有料サービス利用約款及び利用料金表の制定に関する件

協会出版局発行出版物の刊行に関する件

理事会

(第46事業年度・第7回

平成23年10月12日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

山崎会長から配付資料に基づき、地域会会員との意見交換、義援金の配分に関する外部監査の要請、公認会計士・公認会計士制度のあるべき姿の提言に向けて、監査業務審査・綱紀事案処理体制の整備、IFRSを巡る現状、監査基準のクラリティー対応、組織内会計士の育成と活用、税理士法改正をめぐる動き、ディスカッションペーパー「協会組織・ガバナンスの現状」等、最近の事業及び会務の運営状況について会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

このほか、主な報告事項は次のとおりです。

IFACプリズベン理事会報告に関する件

IFAC - IPSASBトロント会議報告に関する件

GAAプリズベン理事会報告に関する件

CAPAプリズベン理事会及び総会報告に関する件

「新たな社会福祉法人会計基準の制定について」に関する件

「監査業務審査会活動報告」に関する件

以上

(総務本部長 柏原 治)